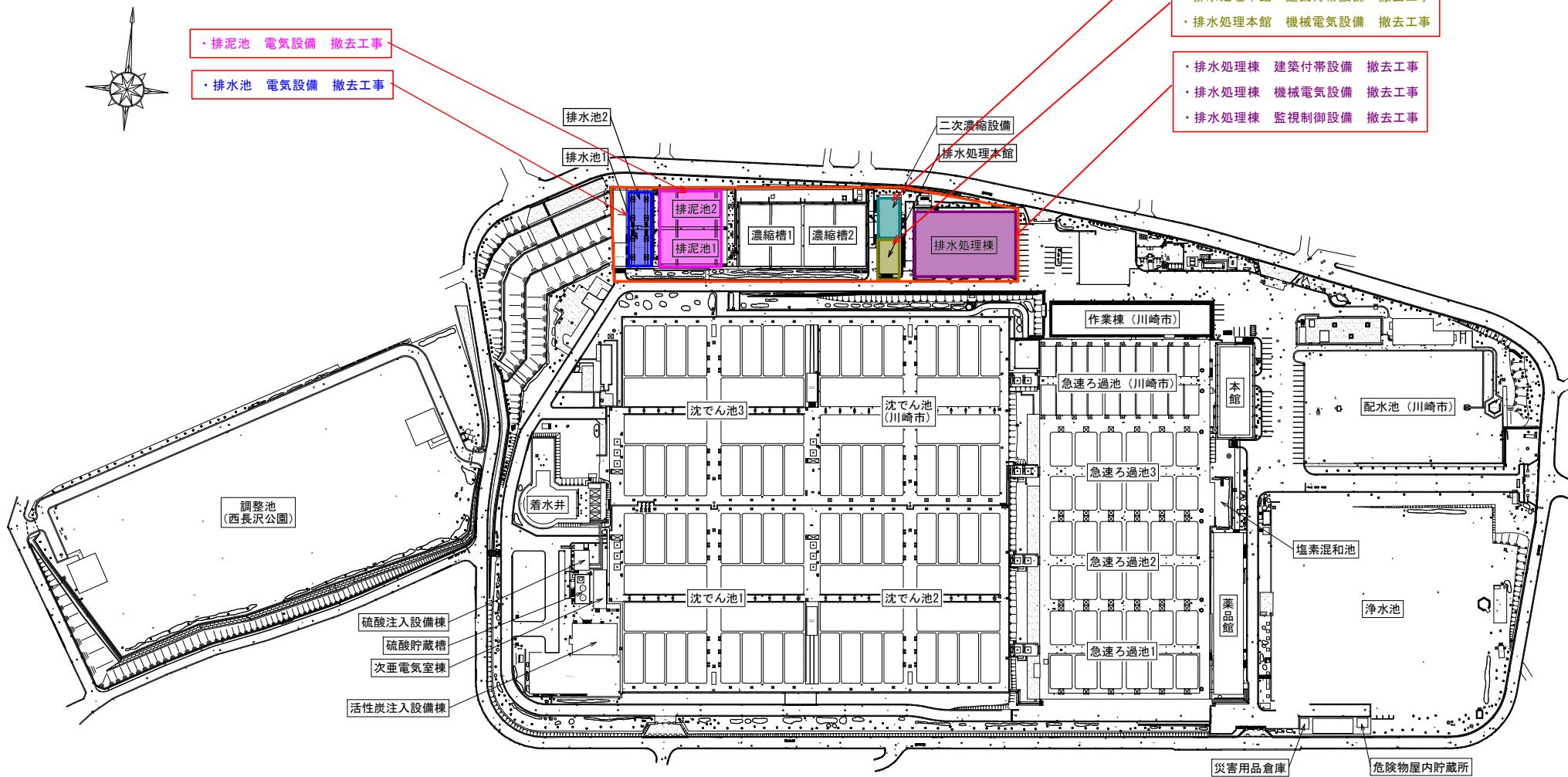


(実施方針)

## 西長沢浄水場 全体平面図 S=1/2000

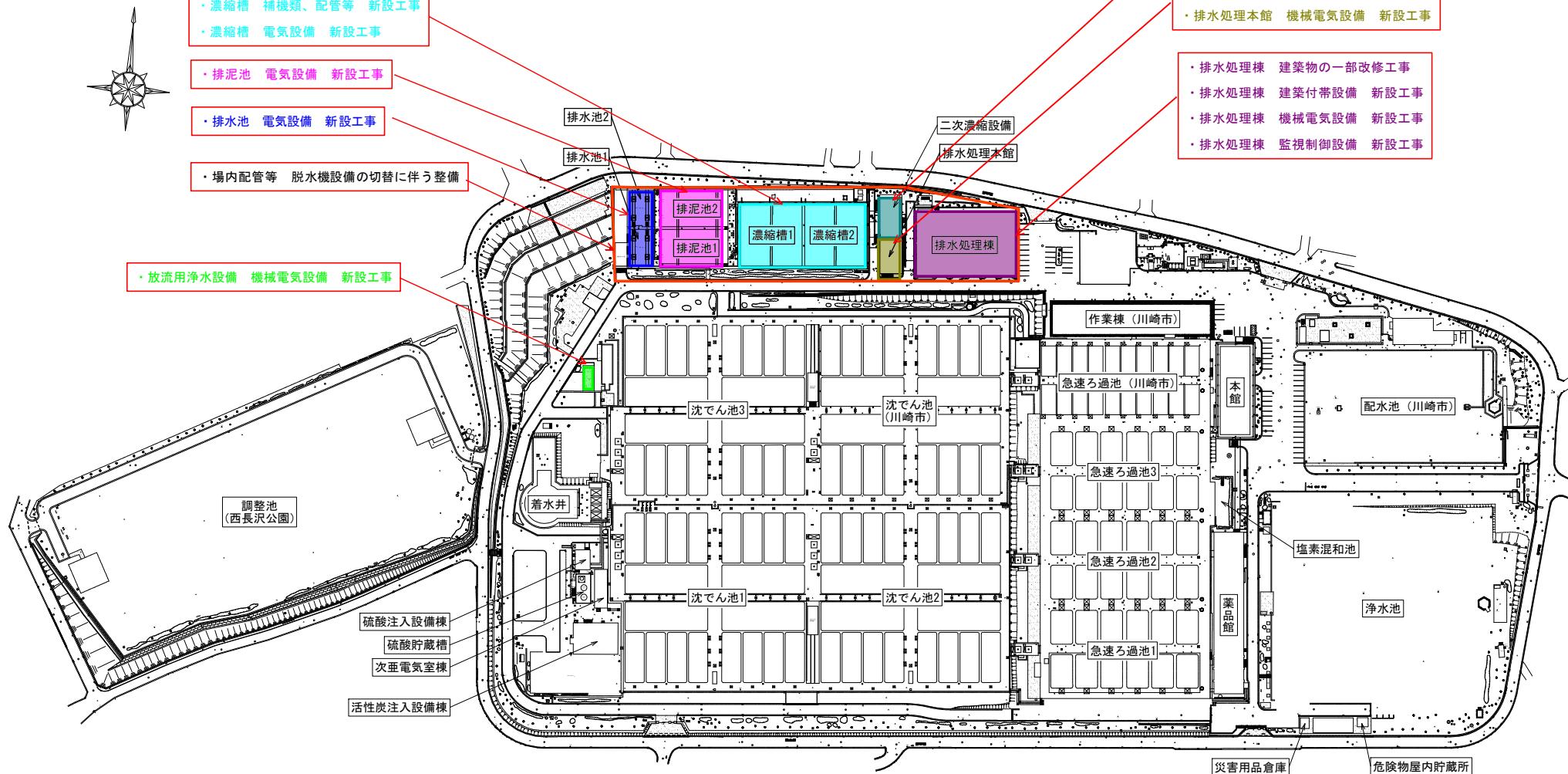


【凡例】

色付き : 事業対象範囲

(実施方針)

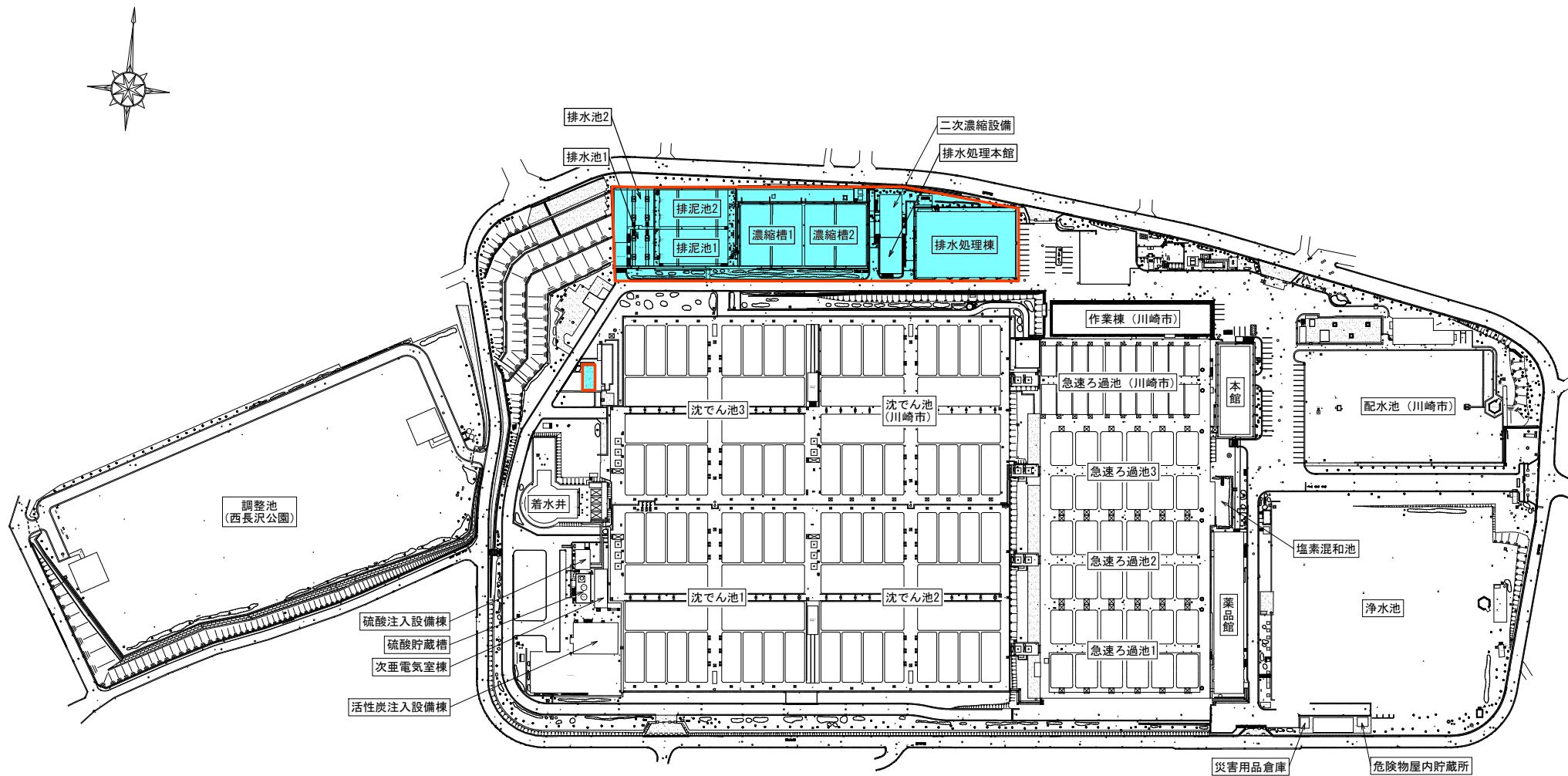
## 西長沢浄水場 全体平面図 S=1/2000



【凡例】

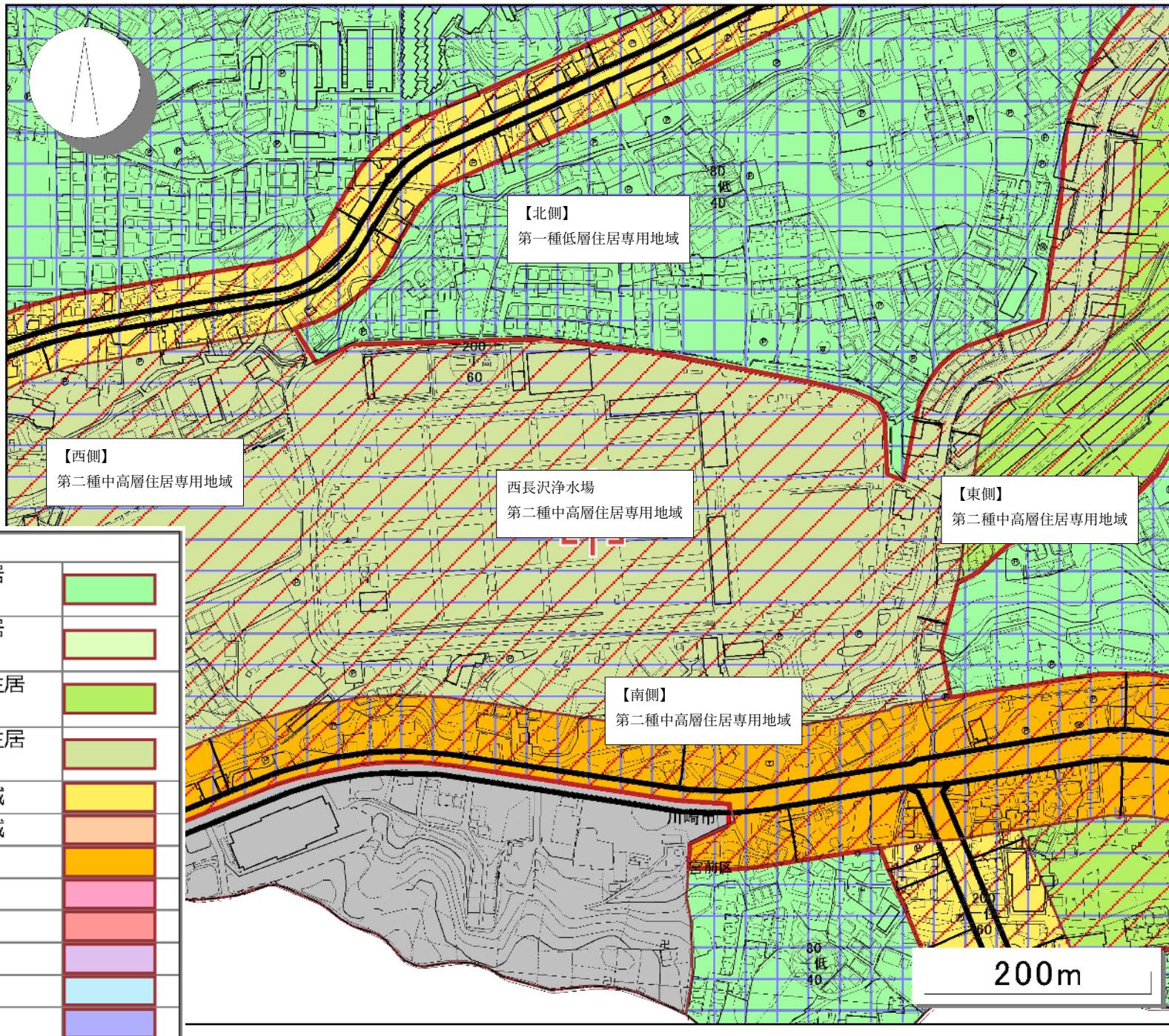
色付き : 事業対象範囲

## 西長沢浄水場 全体平面図 S=1/2000



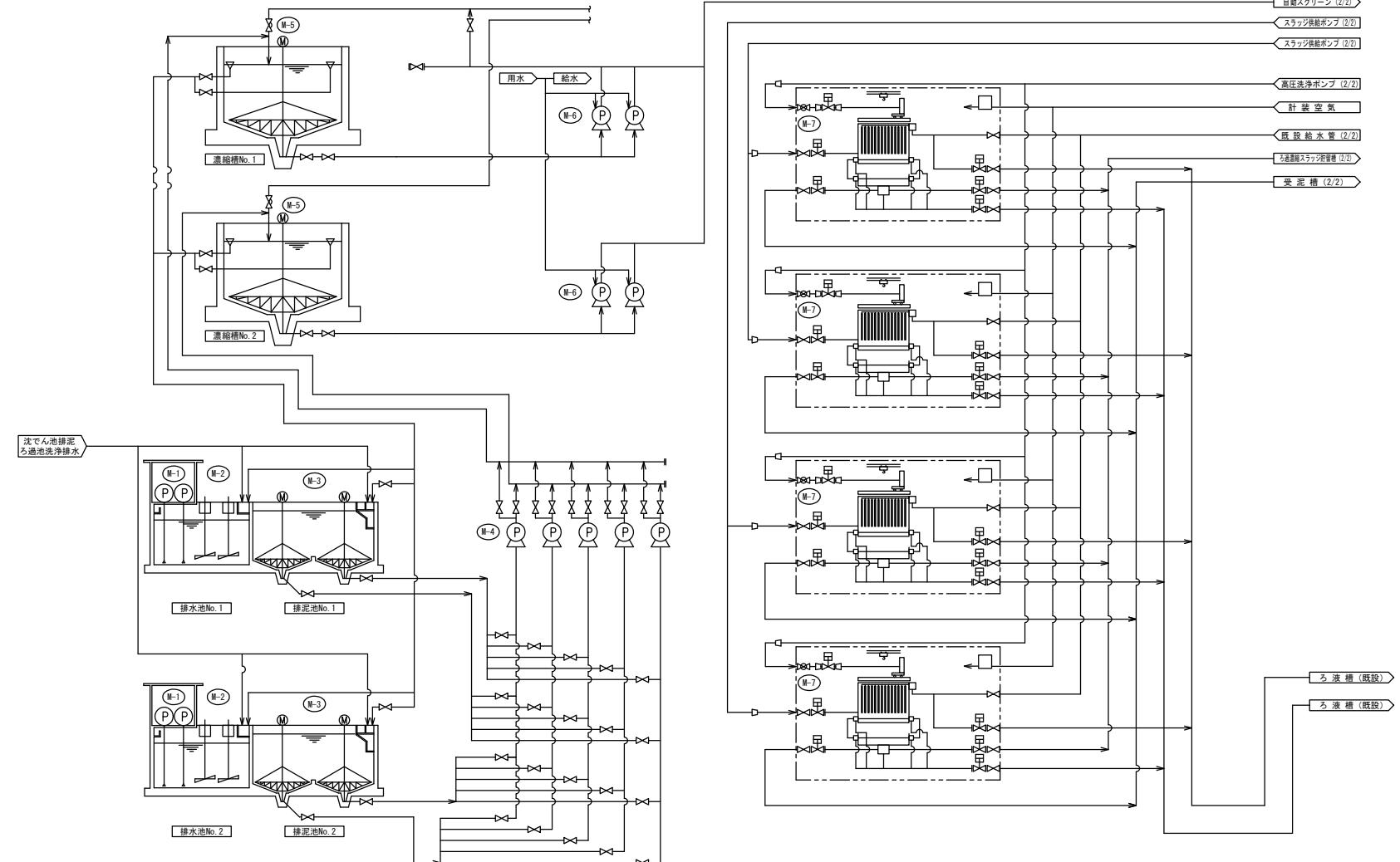
【凡例】  
色付き : 事業対象範囲

(実施方針)



別紙4 既設機械フローシート (二次濃縮①)

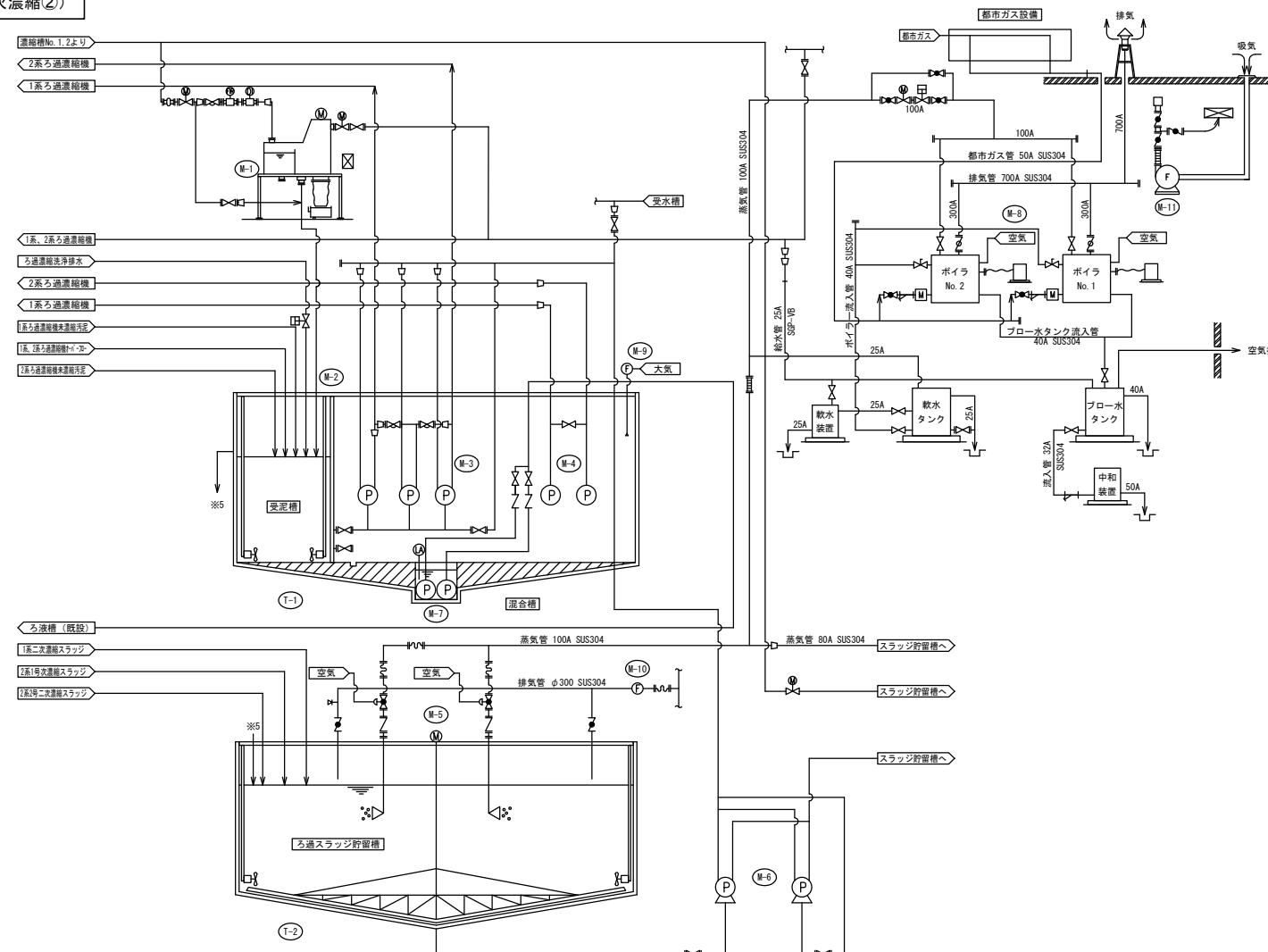
(実施方針)



機器番号	(M-1)	(M-2)	(M-3)	(M-4)	(M-5)	(M-6)	(M-7)
機器名称	返送ポンプ	排水池攪拌機	排水池攪拌機	排水池汚泥引抜ポンプ	濃縮槽攪拌機	濃縮槽汚泥引抜ポンプ	ろ過濃縮機
型式				2.0m <sup>3</sup> /min×15m		2.5m <sup>3</sup> /min×10m	サイフォン式
仕様				1250rpm		約2000×6800L×9400t	ろ過面積450m <sup>2</sup> /台
台数	4	4	4	5	2	4	3.7kW+0.6kW+0.9kW
備考				令和7年度工事で更新予定			

#### 別紙4 既設機械フローシート（二次濃縮②）

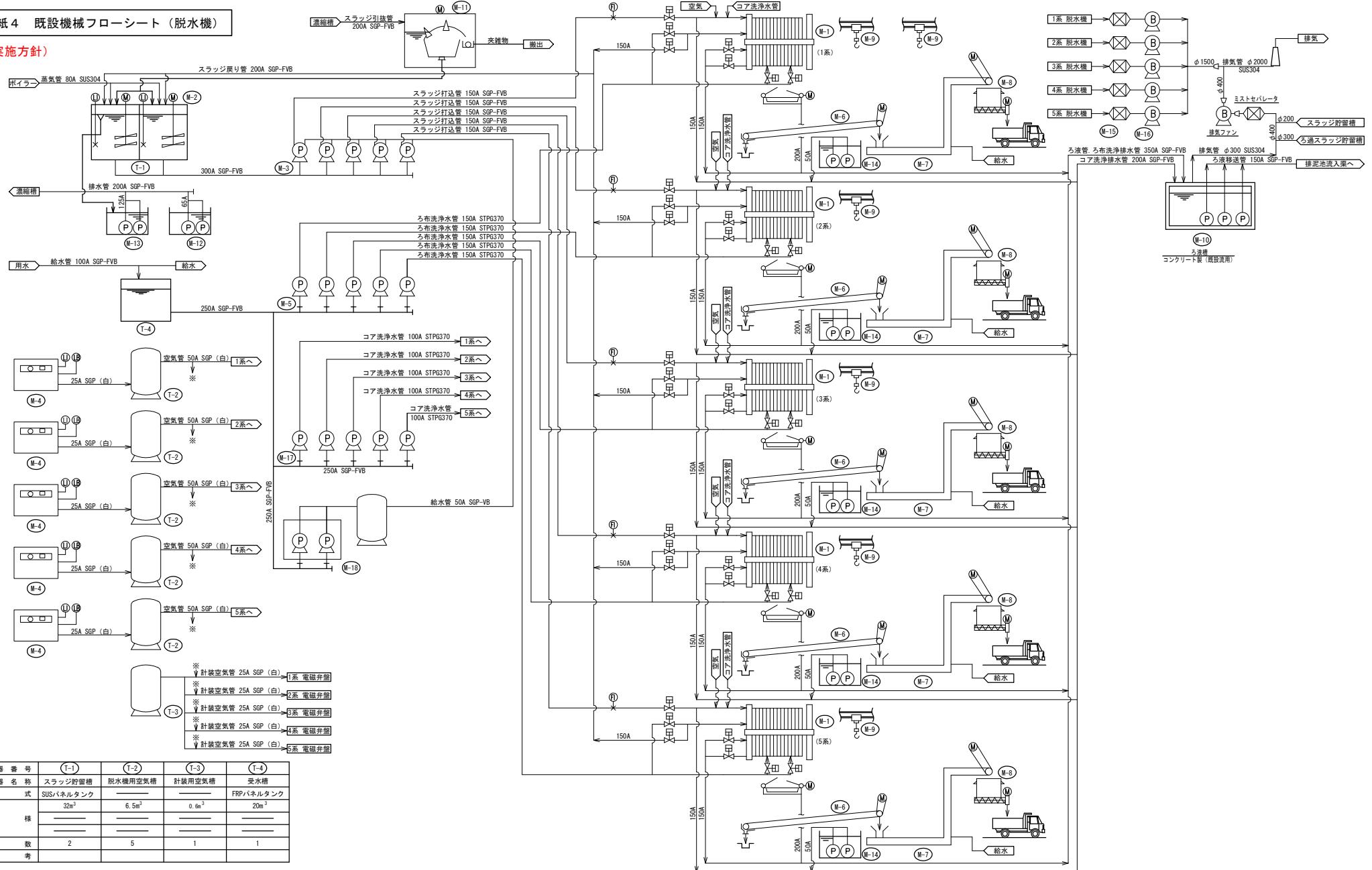
### (実施方針)



機 器 番 号	(1-1)	(1-2)
機 器 名 称	受泥槽	ろ過槽スラッジ貯留槽
型 式	RC	RC
仕 様	約10m <sup>3</sup> ×5.85m×4.0mH _____	約10m <sup>3</sup> ×10mL×2.6mH _____
台 数	1	1
備 考		

#### 別紙4 既設機械フローシート（脱水機）

### （実施方針）

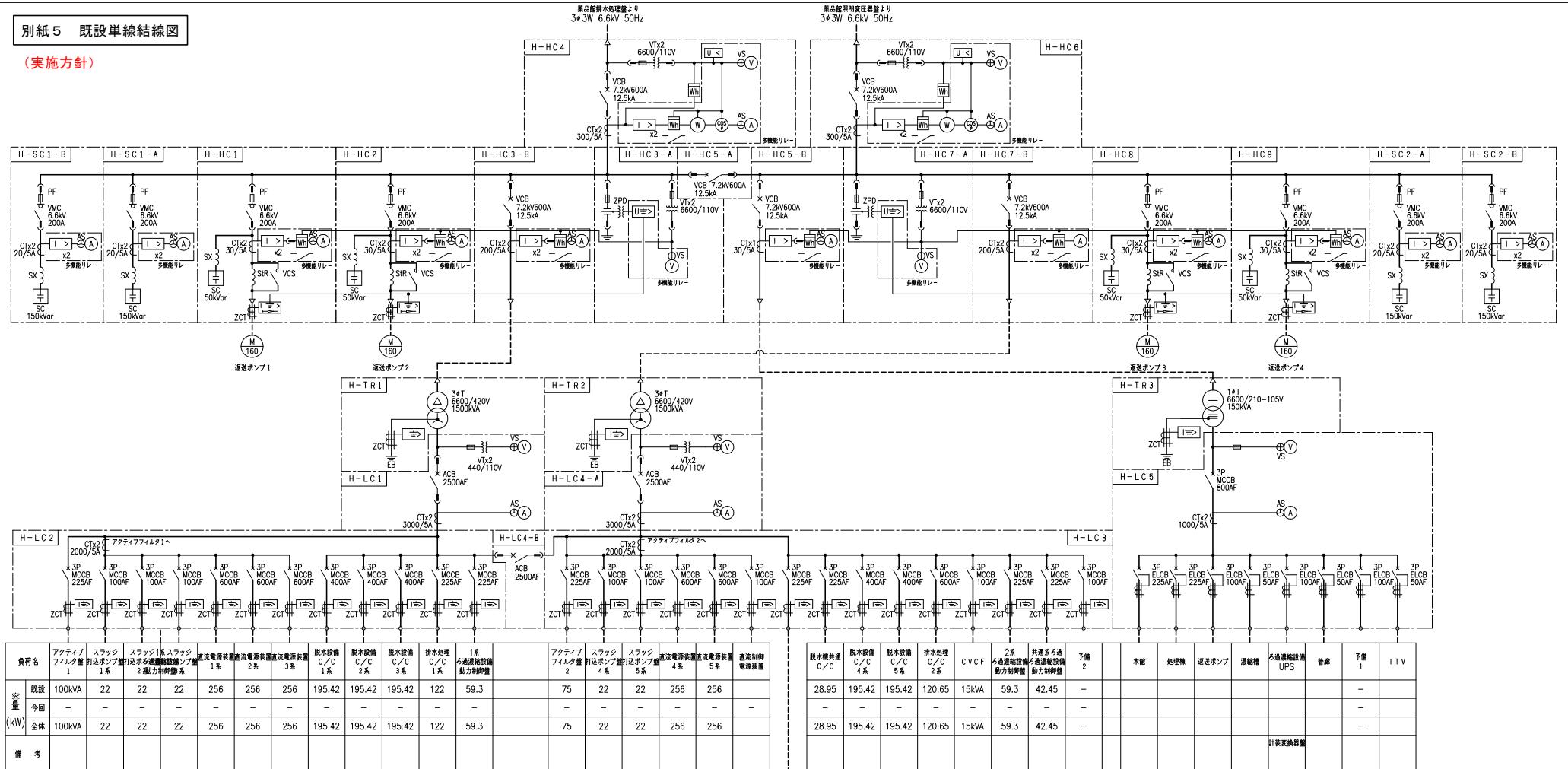


機器番号	(T-1)	(T-2)	(T-3)	(T-4)
機器名称	スラッジ貯留槽	脱水機用空気槽	計装用空気槽	受水槽
型式	SUSバナルタンク	—	—	FRPバナルタンク
仕様	32m <sup>3</sup>	6.5m <sup>3</sup>	0.6m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>
	—	—	—	—
	—	—	—	—
台数	2	5	1	1
備考	—	—	—	—

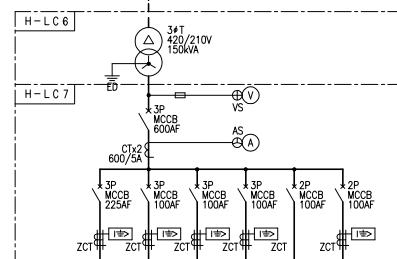
機器番号	(M-1)	(M-2)	(M-3)	(M-4)	(M-5)	(M-6)	(M-7)	(M-8)	(M-9)	(M-10)	(M-11)	(M-12)	(M-13)	(M-14)	(M-15)	(M-16)	(M-17)	(M-18)
機器名称	脱水機	スラッジ貯蔵桶排気機	スラッジ吸引ポンプ	空気圧縮機	ろ布洗浄ポンプ	ケーキコンペア1	ケーキコンペア2	ケーキホッパー	メンテ用ホイスト	ろ過移送ポンプ	自動スクリーン	本館地下湧水ポンプ	スラッジ貯蔵桶ホンポン	床排水ポンプ	ミス トセバーレータ	排風機	コア洗浄ポンプ	自動給水装置
型式	時間量定式脱水機	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	浮遊物用	
仕様	1500t/h × 28.8m <sup>3</sup>	羽根φ1350	0.3~2.0m <sup>3</sup> /min × 100m	1.85m <sup>3</sup> /min × 8.5kgf/cm <sup>2</sup>	1.3m <sup>3</sup> /min × 215m	5t/hr	7t/hr	51m <sup>3</sup>	1t/12m	吐出量1.5m <sup>3</sup> /min	300m <sup>3</sup> /hr × 5mm	吐出量0.37m <sup>3</sup> /min	吐出量1.0m <sup>3</sup> /min	0.2m <sup>3</sup> /min × 5m	420m <sup>3</sup> /min	420m <sup>3</sup> /min × 80mmAQ	0.7m <sup>3</sup> /min × 15m	0.12m <sup>3</sup> /min × 38m
台数	5	2	5	5	5	5	5	6	3	1	2(1)	2(1)	10(5)	5	5	5	1	
備考	計26.75kW	5.5kW	22kW	15kW+0.67kW	75kW	1.5kW+0.75kW	3.7kW	11kW	1.9kW+0.3kW	7.5kW	0.75kW	2.2kW	3.7kW	0.4kW	15kW	3.7kW	2.2kW × 2台	

## 別紙5 既設单線結線図

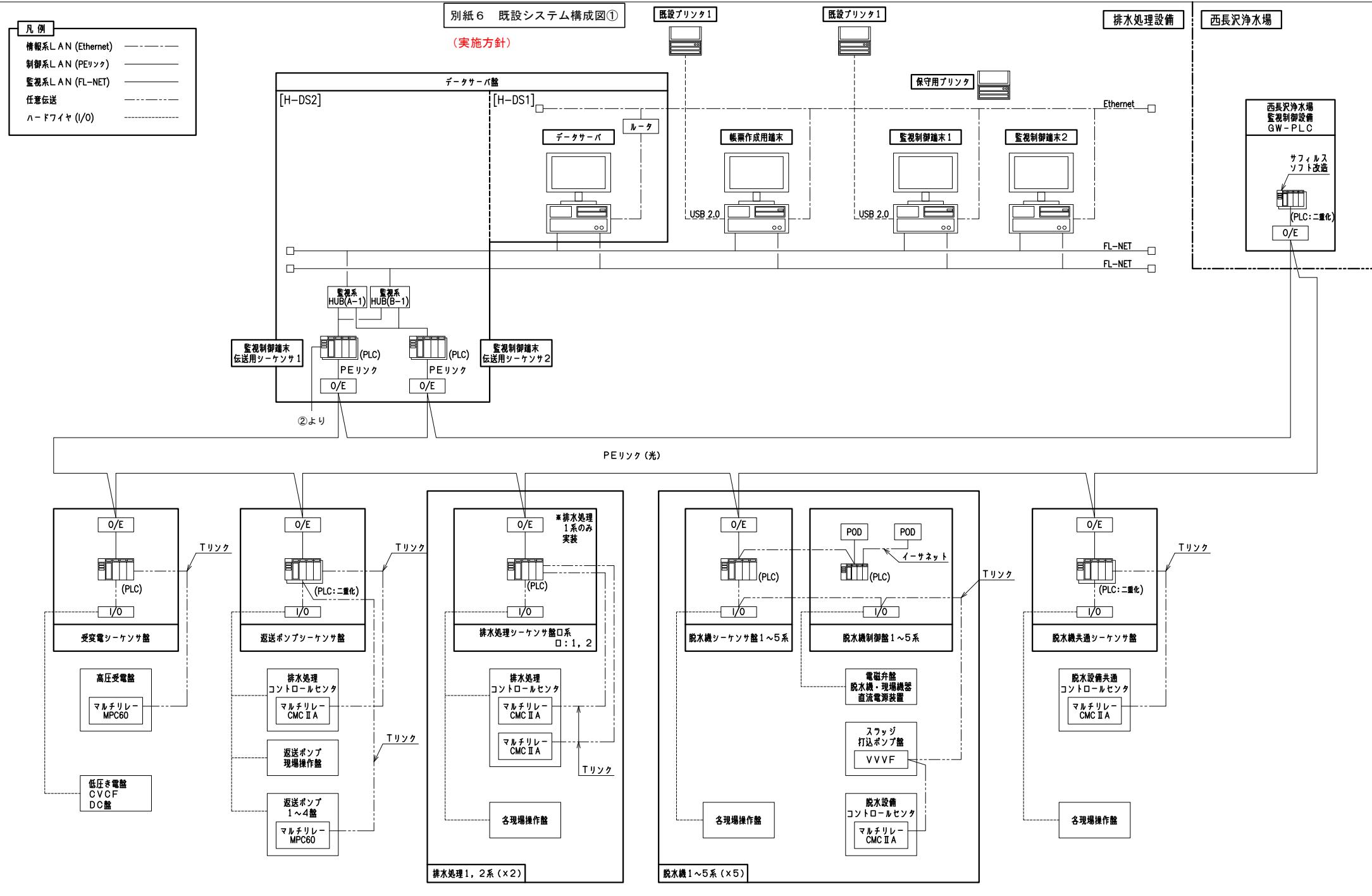
### (実施方針)



記号	名 称	記号	名 称
VCB	真空遮断器	(A)	交流電流計
VMC	高周波真空接触器	(AS)	交流電流計切換スイッチ
VT	計量用変圧器	(V)	交流電圧計
CT	交流 澄	(VS)	交流電圧計切換スイッチ
Tr	変 压 器	(B)	周波数計
DC	放電コイル	(P)	力 量 計
SC	連絡用シンデンサ	(W)	電 力 計
SR	送りリニアトル	(Wh)	電力量計
MCCB	配電用遮断器	(U)	不等電圧遮断器
MC	電磁接触器	(U+)	地點遮断器電磁器
ZPD	コシナサン形地絡検出器	(U+)	過電流遮断器
		(U+)	地絡遮断器電磁器
		(U+)	地點方向開電器

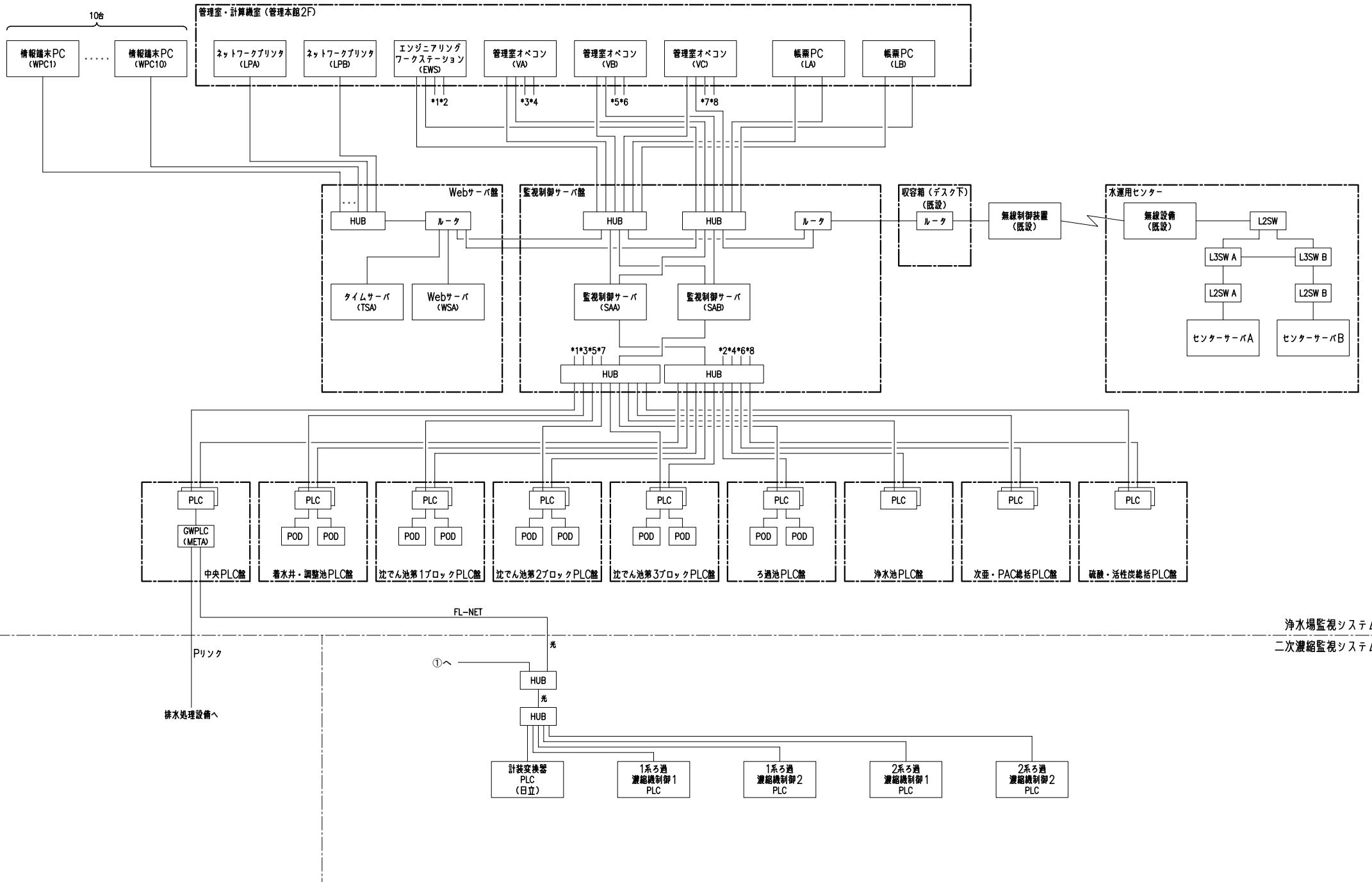


負荷名	起動動力 (1)	本館動力	換気扇 動力制御盤	維持動力 (2)	計採用空気槽 ドレンタップ電源	予備 1
容量 (kW)	既設 今回		17			—
	全体		—			—
備考			17			—



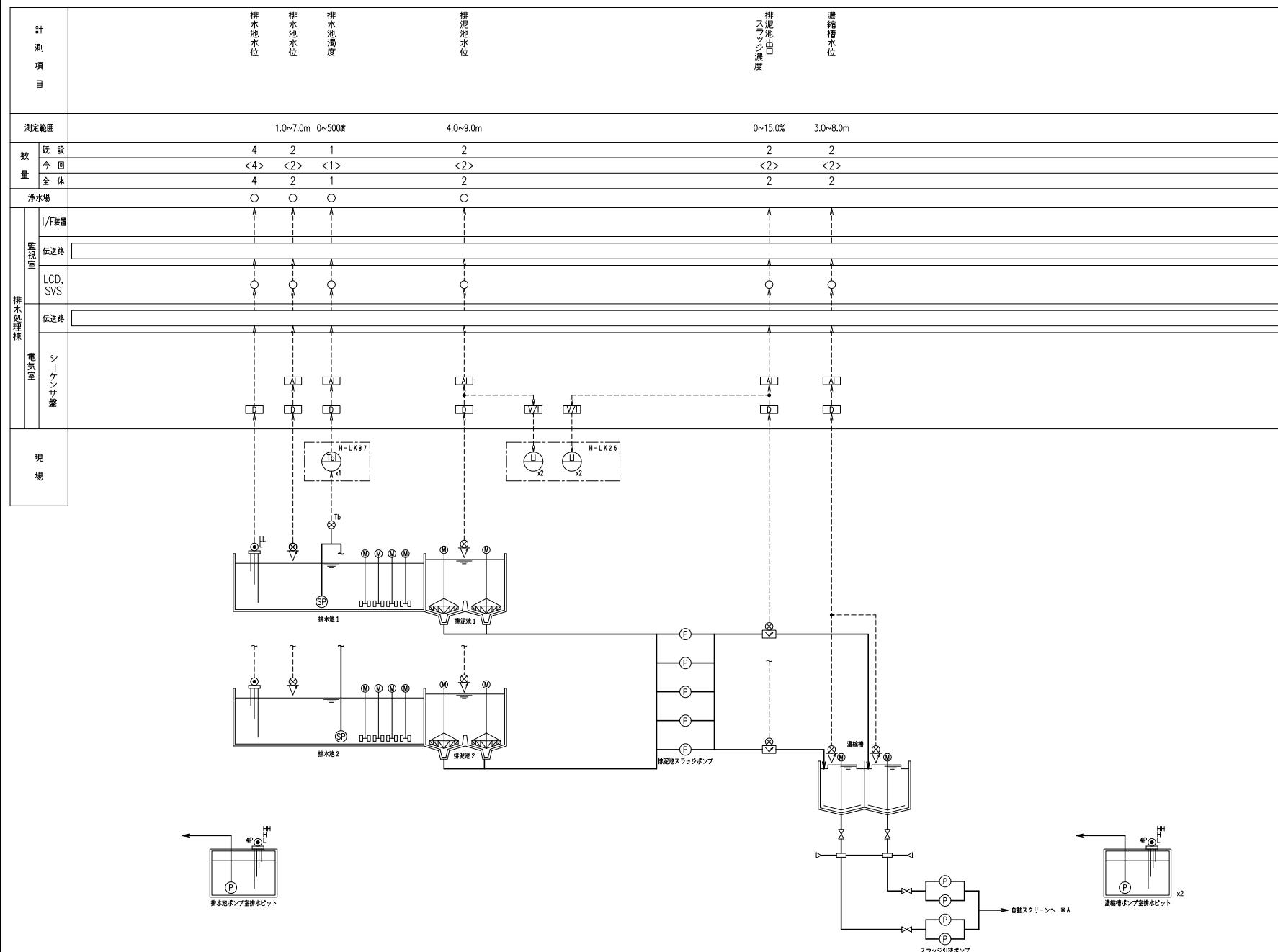
## 別紙6 既設システム構成図②

### （実施方針）



## 別紙7 既設計装フローシート①

(実施方針)



凡例		
記号	名 称	備 考
◎	発信器	
○	圧力式いづ計	
●	電極式いづ計	
◆	電波式いづ計	
◎	汚泥濃度計	
L	レベル	
D	濃度	
A	警報設定器	
I	指示計	
V/I	電圧電流変換器	

## 別紙7 既設計装フローシート②

### (実施方針)

測定項目

測定範囲	受水槽水位	スクリーン水位	スラグシ貯留槽水位	スラグシ貯留槽濃度	ろ液排水流量	ろ液槽液位
0.0~2.0m		0.0~3.0m	0.0~15.0%	0~200m <sup>3</sup> /h	0.0~3.5m	
既設 数 量	1 <1>	1 <1>	2 <2>	2 <2>	1 <1>	1 <1>
今回 全休	1	1	2	2	1	1
浄水場	○	○	○	○	○	○

I/F装置

監視室

伝送路

LCD, SVS

伝送路

排水処理棟

電気室

シーケンサ盤

現場

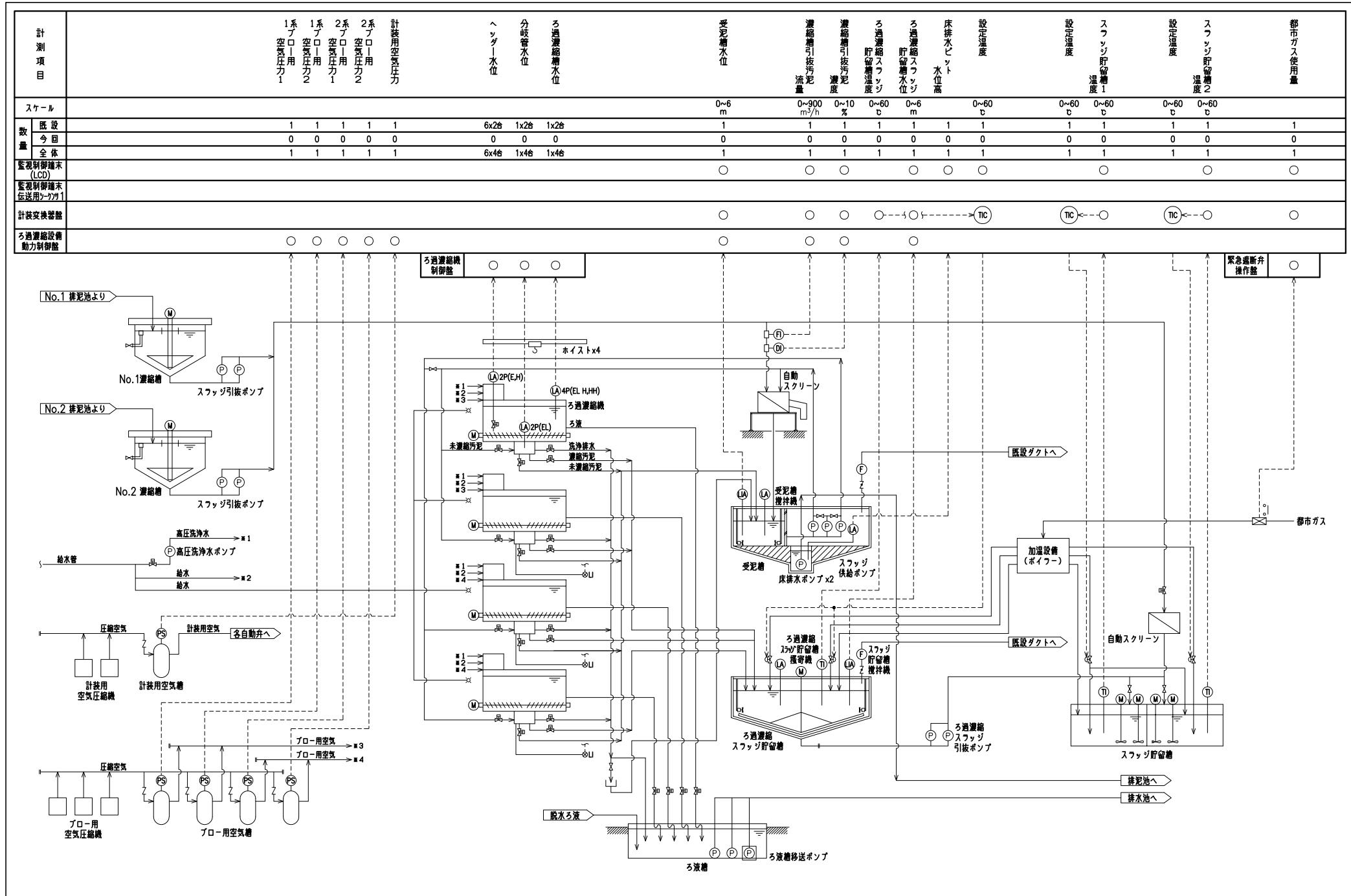
記号	名 称	備 考
⊗	発信器	
⊗	圧力式いれ計	
⊗	電極式いれいげ	
⊗	電磁流量計	
L	レベル	
D	濃度	
A	警報設定器	
I	指示計	
▽/□	電圧電流変換器	

### 別紙7 既設計装フローシート③

### (実施方針)

記号	名 称	備 考
⊗	発信器	
Ⓐ	電極式レインゲージ	
Ⓐ	電導流量計	
D	濃度	
W	重量	
A	警報設定器	
I	指示計	
ⓧ	電圧電流変換器	
ⓧ	電流電圧変換器	

(実施方針)



別紙8 リスク分担表 (1/3)

(実施方針)

【負担者】●：主負担、▲：従負担

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者※1	
				企業団	事業者
共通	入札・契約	1	入札説明書、要求水準書等の記載内容の変更、誤記及び提示漏れによるもの	●	
		2	企業団の帰責事由による契約締結の遅延、中止	●	
		3	事業者の帰責事由による契約締結の遅延、中止		●
		4	契約終了手続きに伴う、諸費用の発生及び共同企業体の清算手続きに関するもの		●
	制度関連	5	事業予算、債務負担行為、契約締結などの議決に関するもの	●	
		6	政策変更による事業の変更・中止に関するもの	●	
		7	本事業に直接の影響を及ぼす法制度・許認可の新設・変更によるもの	●	
		8	本事業に直接の影響を及ぼさない法制度・許認可の新設・変更によるもの		●
		9	企業団が手続きすべき許認可・届出の遅延によるもの	●	
		10	事業者が手続きすべき許認可・届出の審査等の遅延であって事業者の事由によるもの	●	
		11	事業者が手続きすべき許認可・届出の遅延であって、事業者の事由によるもの		●
		12	事業者の帰責事由による行政指導に伴う事業の変更・遅延に関するもの		●
		13	企業団が対応すべき行政指導に伴う事業の変更・遅延に関するもの	●	
		14	消費税などの本事業に直接の影響を及ぼす税制度の新設・変更によるもの	●	
		15	法人事業税、法人住民税などの事業者の利益に関する税制度の新設・変更によるもの		●
変更・中断	社会	16	事業者の帰責事由による第三者賠償等に関するもの		●
		17	企業団の帰責事由による第三者賠償等に関するもの	●	
	住民対応	18	本事業の実施そのものに関する地元合意形成等に関するもの	●	
		19	事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）に関する地元合意形成等であって、事業者の帰責事由によらないもの（企業団の指示により実施したもの等）	●	
	環境問題	20	事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）に関する地元合意形成等であって、事業者の帰責事由によるもの		●
		21	事業者の提案内容、業務に起因する環境問題に関するもの		●
		22	企業団が指示する環境問題に関するもの	●	
	業務	23	事業者が発注する契約の管理・内容変更等に関するもの		●
		24	第三者の加害行為（破壊、盗難、強盗、汚損、毒物混入、放火等）により、事業変更・施設運転停止・事業継続が困難となる場合	●	▲※2
	安全	25	事業者の帰責事由による事故災害に関するもの		●
		26	企業団の帰責事由による事故災害に関するもの	●	
	労務	27	事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）における安全性の確保		●
		28	企業団が行う業務（企業団が別途発注する業務を含む）による安全性の確保	●	
	資金	29	関連経費及び予備要員の配置又は応援要員の確保		●
		30	事業者の対応不備による賠償請求、企業イメージの低下		●
		31	事業者の従業員の不誠実行為等による業務停止、契約解除		●
		32	事業者の帰責事由による情報の漏洩		●
	計画変更	33	企業団の帰責事由による情報の漏洩	●	
		34	本事業に係るインフレ・デフレ（物価変動）に関する費用の増減	●	▲※3
	事業の中断	35	事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）の各段階のリスクをカバーする保険に関するもの		●
		36	企業団の帰責事由による事業内容・用途の変更に関するもの	●	
	契約不履行	37	事業者の帰責事由による事業の中止に関するもの		●
		38	企業団の帰責事由による事業の中止に関するもの	●	
	技術進歩・創意工夫	39	事業者の帰責事由による契約不履行に関するもの		●
		40	企業団の帰責事由による契約不履行に関するもの	●	
	不可抗力	41	事業期間中の技術進歩や創意工夫に伴い、事業の内容に変更が必要となる場合		▲※4 ▲※4
		42	本事業に係る戦争、暴動、天災（風水害、地震、噴火等）、パンデミック他、通常の予見可能な範囲外のものであって、企業団及び事業者の双方の責めに帰すことのできない事由等	●	▲※5

※1 リスク分担にない事象については企業団と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する

リスク分担が定められた事業についても、その発生事象や発生事由に応じてリスク分担について協議を行うものとする

※2 事業者の善管注意義務違反や業務不履行等によるもの

※3 一定の割合を超える費用負担は企業団、それ以外は事業者が負担とし、その割合は設計建設工事請負契約書(案)

及び運転維持管理業務委託契約書(案)において定める

※4 企業団および事業者からの提案があり、新技術の内容や金額の増減（契約の変更）に両者が合意した場合（プロフィットシェア含む）

※5 企業団のリスク負担を基本とするが、被害を最小限にとどめる経済的動機付けのため、生じた損害の一部を事業者に負わせるもの

別紙8 リスク分担表 (2/3)

(実施方針)

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者※6	
				企業団	事業者
調査・設計	調査	43	企業団が実施した測量・地質調査に関するもの	●	
		44	環境汚染物質（アスベスト・PCB等）の対策に関するもの	●	●※7
		45	埋蔵文化財の存在に関するもの	●	●※7
		46	事業者が実施した測量・地質調査に関するもの		●
	設計	47	企業団の帰責事由（提示条件の大幅な変更等）による設計の完了遅延・設計費の増加	●	
		48	事業者の帰責事由（提案の不備、設計の不備、事業者の事由による履行遅れ等）による設計の完了遅延・設計費の増加		●
工事	用地	49	事業用地の確保に関するもの	●	
		50	事業用地以外の建設に要する用地の追加的確保		●
		51	土壤汚染、地中障害物（残置廃棄物、不発弾等）、既存資料（地下埋設物、撤去対象施設等）及び現地で把握あるいは予見が不可能な地下埋設物に関するもの	●	
		52	既存資料及び現地で把握あるいは予見が可能な地下埋設物及び撤去対象施設に関するもの		●
	工事遅延	53	事業者の帰責事由による工事の遅延		●
		54	企業団の帰責事由による工事の遅延	●	
	工事費増加	55	事業者の帰責事由による工事費の増加		●
		56	企業団の帰責事由による工事費の増加	●※8	
	工事監督・工事監理・工事管理	57	企業団が実施する工事監督に関するもの	●	
		58	事業者が実施する工事監理に関するもの		●
		59	工事の現場管理に関するもの		●
	施設性能	60	施設の要求性能不適合、施工不良に関するもの		●
	引渡前損害	61	施設、工事材料又は建設機械器具等について生じた不可抗力による施設の引渡前損害	●	▲※9
		62	企業団の帰責事由による引渡前損害	●	
	施設の契約不適合責任	63	施設の契約不適合が発見された場合（契約不適合責任期間中）		●※10
		64	施設の契約不適合が発見された場合（契約不適合責任期間後）	●※10	

※6 リスク分担にない事象については企業団と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する

リスク分担が定められた事業についても、その発生事象や発生事由に応じてリスク分担について協議を行うものとする

※7 調査結果として、要求水準書や閲覧資料等で明示した部分は事業者負担とする。

※8 企業団の提示条件及び指示の不備・変更による設計変更、計画の変更など

※9 一定の割合を超える費用負担は企業団、それ以外は事業者が負担とし、その割合は設計建設工事請負契約書(案)において定める

※10 契約不適合責任期間は設計建設工事請負契約書（案）において定める

別紙8 リスク分担表 (3/3)

(実施方針)

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者※11	
				企業団	事業者
運転維持管理	発生土	処分	65 事業者の帰責事由による処分の不備		●
			66 事業者が契約する搬出業者・処分業者の廃業、事業停止に伴う処分の不備		●
			67 企業団の帰責事由による処分の不備	●	
	施設	施設性能 (新設対象施設)	68 施設の契約不適合によるもの (契約不適合責任期間中)		●※12
			69 施設の契約不適合によるもの (契約不適合責任期間後)	●	※12
			70 事業者が実施する機器等更新について、事業者の帰責事由により不具合が発生した場合		●
		施設性能 (継続利用施設)	71 既存施設の不具合、劣化、経年化等による性能不足に関するもの	●	
			72 事業者の帰責事由による性能不足に関するもの (事業者提案による改良、運転維持管理の人為的なミス等に起因するもの)		●
		施設の損傷	73 事業者の帰責事由による施設の損傷に関するもの		●
			74 企業団の帰責事由による施設の損傷に関するもの	●	
		ライフライン・消耗品	75 電気、水道等の供給停止によるもの	●	
			76 ガスの供給停止によるもの		●
			77 事業者の帰責事由による下水放流の不備		●
		通信システムの障害復旧、安全対策	78 事業者が調達する消耗品等の不備に関するもの		●
			79 事業者が使用するO A機器等、事業者の帰責事由によるもの		●
		80 企業団の帰責事由によるもの		●	
	運転維持管理費の増加	81 事業者の帰責事由による運転維持管理費の増加			●
		82 企業団の帰責事由による運転維持管理費の増加	●	※13	
	業務引継ぎ	83 事業開始時の業務引継ぎの不備		●	
		84 事業終了時の業務引継ぎの不備			●
	事業終了時の施設の状況	85 事業終了時の施設状況の要求水準の未達成			●

※11 リスク分担にない事象については企業団と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する

リスク分担が定められた事業についても、その発生事象や発生事由に応じてリスク分担について協議を行うものとする

※12 契約不適合責任期間は設計建設工事請負契約書（案）において定める

※13 企業団の提示条件及び指示の不備・変更による設計変更、計画の変更など